

住宅用太陽光発電高度普及促進復興対策基金造成事業費補助金

平成23年度第三次補正予算額 323.9億円

資源エネルギー庁
新エネルギー対策課
03-3501-4031

事業の内容

事業の概要・目的

- 太陽光発電市場の健全な発展に向けて、効率性が高く価格が安い太陽光発電システムの普及を促すことが重要です。
- 本事業では、国内の太陽光発電システムの8割以上のシェアを占める家庭向けについて、最新の太陽光発電システムの導入促進を図るための実証を被災地において行い、最新型の太陽光発電システムの有効性を検証します。
- また、その成果を生かしながら、住宅分野における太陽光発電システムの導入促進を図ります。具体的には、住宅用太陽光発電導入支援復興対策基金造成事業と連携して導入補助を実施します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ



<住宅用太陽光発電システムを導入した住宅の例>

対象者

以下の要件を満たす太陽光発電システムの設置を行う者。

- ①変換効率が一定以上のもの
- ②一定の品質・性能が一定期間確保されているもの
- ③kWあたりのシステム価格が一定価格以下のもの

補助金の額

システム価格と変換効率に対して傾斜配分
(平成24、25年度)